

令和2年3月11日 第9回林務部改革推進委員会【資料1】

林務部コンプライアンス推進行動計画 年度末評価

長野県林務部

平成31年度版林務部コンプライアンス推進行動計画の概要

林務部コンプライアンス推進本部

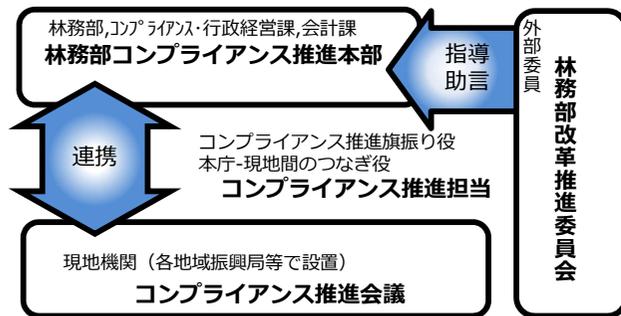
行動計画の改訂にあたって

- 大北森林組合補助金不適正受給事案の一因を作った、私たち、長野県林務部は、次の4つの過ちについて反省しなければなりません。
 - ①目標達成等のため、業務執行にあたり不適切な手段・手法を選択したこと、
 - ②組織として防ぐための手だてを講じられず、不適切な事案を一部把握した際にも適切な対応がとれなかったこと、
 - ③地域の実情を十分考慮せず目標を設定し、実態を十分に把握しないまま事業を推進したこと、
 - ④従来の森林組合に対する指導監督では事案を抑止できなかったこと
- 本行動計画は、こうした事案に対する反省と「今後の林務行政が今後どうあるべきか」という視点等を踏まえて、林務部コンプライアンス推進本部での議論や現地機関職員の意見等に基づき、再発防止にむけた取組をとりまとめたものです。
- 私たち林務部は、今回の事案発生を真摯に反省し、再発防止に向けて、本行動計画に沿って、自分たちの業務を徹底的に改善する取組を進めます。
- 取組の推進にあたっては、「**県民起点で 県民に信頼され、期待に応えられる県行政を目指します。 職員が高い志と仕事への情熱を持って活躍する県組織を目指します。**」という長野県行政経営理念のビジョン（目指す姿）を常に意識し、「自らの業務が適切か常に点検・議論し、行動する」ことをお約束いたします。
- 平成31年度の行動計画の改訂にあたっては、「林務部改革推進委員会の意見」や「林務部改革プロジェクトチームからの提案」等を踏まえ、行動計画の「必須」と「選択」の取組を一部見直しました。

1 「県民起点」の意識改革

(1)コンプライアンス(※)意識の定着・向上

- ① 林務部コンプライアンス推進本部、現地機関コンプライアンス推進会議の運営(必須)
- ② 林務部改革推進委員会による取組の指導・助言(必須)



- ③ 林務部改革プロジェクトチームによる民間企業訪問研修、行動計画の見直し提案等(必須)
- ④ 長野県行政経営理念、長野県行政経営方針の理解・定着(必須)
- ⑤ 新たに林務部に配属された職員に対する研修の実施(必須)
- ⑥ 各所属で林務部コンプライアンス推進行動計画を基にワークショップ等を開催、業務改善に繋がる星取表を作成(必須)
- ⑦ 星取表を用いて定期的な進捗管理等を行う(必須)
- ⑧ 規範意識醸成のため職場内研修会を実施(必須)
- ⑨ 宴会の開催案内や冒頭挨拶で注意喚起(必須)
- ⑩ コンプライアンスに関する「誓い」の提出(必須)

(2) 適正な業務の実施

- ⑪ 計画ありきではなく現場実態を踏まえ、現地要望等に沿った予算を適切に執行するとともに定期的に予算執行状況の進捗管理を実施(必須)
- ⑫ 引継書を組織で共有し、業務引継が確実に行われるよう徹底(必須)

(3) 職員のモチベーション向上

- ⑬ コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標の設定(選択)
- ⑭ 森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等を共有(必須)
- ⑮ 「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の収集・発信(必須)

2 風通しのよい対話にあふれた組織づくり

(1) コミュニケーションの活性化

- ⑯ メール、テレビ会議等を活用して、コミュニケーション機会を増やす(必須)
- ⑰ 林務部 部課室長その他関係する職員が現地機関を訪問するなど、直接課題を把握する機会を増やす(必須)
- ⑱ 係や担当を越えて業務を助け合う(必須)
- ⑲ 組織的に課題を早期把握し、的確に対応するためのマネジメントを課単位・係単位などで試行・実践(選択)

(2) 広報・情報発信の充実

- ⑳ 業務内容や取組状況等を積極的に情報発信及びSNSを活用した情報発信の簡素化(必須)

3 しごとと改革(しごとの質と生産性の向上)

(1) 職員の能力向上

- ㉑ 専門研修や担当者会議の実施による業務に必要な専門的知識や技術の習得(必須)
- ㉒ 業務や所属にとらわれない自由な知識・技術研鑽の場「林務部オープンミーティング」を設ける(必須)

(2) 人員配置の最適化

- ㉓ 各所属の実態やニーズの把握と人員配置の最適化、部局や職種を超えた人事異動(必須)

(3) 「しごと改革」による業務の改善・効率化

- ㉔ 職員自らの工夫・実践により、成果を上げた取組を「改善提案」として展開し、業務の効率化を図る(必須)
- ㉕ 造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での再発防止策の定着状況等を検証し、適正な業務実施とともに効果的・効率的な手法等への改善(必須)

(4) 市町村・森林組合等関係団体との適切な連携

- ㉖ 市町村等との連携の強化・仕組みづくり(選択)
- ㉗ 森林組合の常例検査(全面検査)へ公認会計士等の同行(必須)

※ コンプライアンスとは、単に法令を遵守するということだけではなく、「社会からの要請を常に真摯に捉え、思考・議論した上で自らの業務に取り込んでいく」という意味で使っています。

年度末評価一覧 その1

- 27個の取組項目について、実施内容、振り返りを元に、次期行動計画への対応に向けて、年度末評価を実施（詳細は、8～13P参照）
- 12個の取組項目は「有効（継続）」
主に、コンプライアンスの推進体制、職員のモチベーション・能力向上、しごと改革に関する項目

年度末評価	取組項目	次期行動計画への対応
有効 (継続)	① 林務部コンプライアンス推進本部、現地機関コンプライアンス推進会議の運営	仕組みを継続 (3- (3) 行動計画の実施体制に記載)
	② 林務部改革推進委員会による取組の指導・助言	
	③ 林務部改革プロジェクトチームによる民間企業訪問研修、行動計画の見直し提案等	
	⑪ 計画ありきではなく現場実態等を踏まえ、現地要望等に沿って予算を適切に執行するとともに、定期的（月1回や四半期に1回など）に予算執行状況の進捗管理を実施	取組は継続（取組項目から除外）
	⑬ コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標の設定	取組は継続（4- (2) ④誇りの醸成に記載）
	⑭ 森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等を共有	
	⑯ 係や担当を越えて業務を助け合う	取組は継続 (統合⑥、⑦、⑱、 4- (3) マネジメントの確立に移行)
	⑲ 組織的に課題を早期把握し、的確に対応するためのマネジメント（進捗管理）を課単位・係単位などで試行・実践する	一部見直して継続 (統合⑥、⑦、⑱、 4- (3) マネジメントの確立に記載)
	⑳ 専門研修や担当者会議の実施による業務に必要な専門的知識や技術の習得	一部見直して継続 (4- (4) ア専門性の強化に記載)
	㉒ 業務や所属にとらわれない自由な知識・技術研鑽の場「林務部オープンミーティング」を設ける	
	㉔ 職員自らの工夫・実践により成果を上げた取組を「改善提案」として展開し、業務の効率化を図る改善提案は、分類して検索しやすくしたうえでフィードバックする具体的なツール（エクセル、アクセス）などは、JSNやLサーバへ保存し、活用できるようにする	一部見直して継続 (4- (1) ②業務の改善に記載)
	㉕ 造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での再発防止策の定着状況等を検証し、適正な業務実施とともにより効果的・効率的な手法等への改善	一部見直して継続 (4- (1) ①適正な事務事業の確保に記載)

年度末評価一覧 その2

○ 5個の取組項目は「一部見直し」コンプライアンス意識の定着・向上に関する項目

○ 10個の取組項目は「有効(終了)」

通常業務等で必ず実施する項目、職員意識調査で効果的でないとされた項目

年度末評価	取組項目	次期行動計画への対応
一部見直し	④ 長野県行政経営理念、長野県行政経営方針の理解・定着	位置づけの明確化 (2- (3) 行動計画の取組方針に記載)
	⑤ 新たに林務部に配属された職員に対する大北森林組合等不適正受給事案や行動計画等に関する研修の実施	一部見直して継続 (4- (4) イ コンプライアンス研修に移行)
	⑥ 各所属(係単位)で林務部コンプライアンス推進行動計画を基にワークショップ等を開催し、自分たちに合った具体的な行動計画の取組を自分たちで選択し、星取表を作成	一部見直して継続 (統合⑦、⑱、⑲、 4- (3) マネジメントの確立に移行)
	⑦ 星取表を用いて、部単位で年1回、課単位で半年に1回、係単位で3ヶ月に1回、取組期限の確認、進捗管理等を行うとともに星取表の見える化を行い、各所属(係単位)での共有を図る	一部見直して継続 (統合⑥、⑱、⑲、 4- (3) マネジメントの確立に記載)
	⑧ 規範意識醸成のため職場内研修会を実施	一部見直して継続 (4- (4) イ コンプライアンス研修に移行)
有効(終了)	⑨ 宴会等の開催案内や冒頭挨拶で注意喚起(各所属で実施)	終了(基本的事項のため)
	⑩ コンプライアンスに関する「誓い」の提出	
	⑫ 引継書を組織で共有し、業務引継が確実に行われるよう徹底	取組は継続(取組項目から除外)
	⑮ 「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の収集・発信	終了(4- (2) ⑤ほめあえる体制づくりに移行)
	⑯ メール、テレビ会議等を活用して、コミュニケーション機会を増やす	取組は継続(取組項目から除外)
	⑰ 林務部 部課室長その他関係する職員が現地機関を訪問するなど、直接課題を把握する機会を増やす	
	⑳ 業務内容や取組状況等を積極的に情報発信及びSNSを活用した情報発信方法の簡素化	取組は継続(取組項目から除外、改革PTで検討)
	㉓ 各所属の実態やニーズの把握と人員配置の最適化、部局や職種を超えた人事異動	取組は継続(4- (4) ア専門性の強化に記載)
	㉖ 市町村等との連携の強化・仕組みづくり	取組は継続(取組項目から除外)
	㉗ 森林組合の常例検査(全面検査)へ公認会計士等の同行	
-	次期行動計画の作成	-

取組の主な事例 ⑱係や担当を越えて業務を助け合う

- 台風19号災害や豚熱(CSF)等、自然災害が頻発する中、係や担当を越えた応援に加え、所属を越えた連携により対応
- 二人体制の造林検査やイベント等、人手のかかる業務は所属内の応援を得て対応

【台風19号災害対応】 佐久、上田、松本、長野、北信 ※各地域振興局の林務課
森林政策課、森林づくり推進課、信州の木活用課

千曲川流域において、甚大な被害が発生

- ・ 発災直後から課を上げて、災害状況の把握、市町村の支援に対応
(中部森林管理局(林野庁)とも連携し、ヘリコプター調査に参加)
- ・ 特に被害の大きかった佐久・上田には、本庁や他局から応援職員を派遣し、災害情報の把握、復旧の計画作成、市町村の支援を支援



【豚熱 (CSF) 対応】 諏訪、上伊那、南信州、木曾、松本、北アルプス、北信、
森林政策課、鳥獣対策・ジビエ振興室

7月に野生イノシシのCSF感染が木曾地域で確認されたことから、ウイルスの拡散防止を図るため、防衛ラインを設定し、捕獲圧を高め、感染イノシシの封じ込めを実施

- ・ 野生イノシシ捕獲・死亡個体からの検査採材の補助、埋却を当番制で実施
- ・ 経口ワクチンの散布を係や担当を越えて実施



【今後の対応】

- ・ 所属レベルでは、進捗管理を通じたマネジメントの確立の中で実施
- ・ 大規模な災害発生時は、引き続き、本庁も連携しながら対応

取組の主な事例 ②①専門研修等による知識や技術の習得、②②自由な知識・技術研鑽の場「林務部オープンミーティング」

- ②① 継続して講座、内容、研修対象者を見直し、受講者と社会のニーズに応じていく必要がある。
- ②② 自発的に研修を設定し、ともに学べるものであり、更なる取組の活性化が期待される。
- 技術力や専門性の向上は、社会の要請に応える土台であり、継続した学びの機会の提供と創出が必要

【②①専門研修】

年間で42(前年度は33)の専門研修を企画

※県内での新型コロナウイルス感染症の発生を受けて、上記のうち2延期、2中止

- ・新制度の開始や主伐に向けて、森林づくりに関する研修が主に増加
森林経営管理制度、林業種苗、採種園管理 等

【②②林務部オープンミーティング】

所属を越えた取組

- ・複数回開催する取組が増加、GISは職員の興味が高く特に活発に活動
第1・2回革新的技術等検討、第1回～3回(仮称)森に携帯するハンドブック、
第1回～3回大北地区森林整備実務者、第3回～7回GIS、GIS専門部会

職場内研修

- ・地域の課題に直結した内容で実施
豚熱(CSF) CSF研修(上田、諏訪)、松くい虫研修(諏訪)、
鉋・鎌の体験学習会(木曽)、県有林林道災害復旧の測量設計研修(松本)
竹林整備(南信州) ※佐久は台風19号災害復旧を優先のため実施見送り

【今後の対応】

- ・受講者の意見を踏まえ、改善を図りながら実施



取組の主な事例 ⑥星取表の作成、⑦星取表を用いた進捗管理等

- 改革PTからの提案を元に、課レベルのコンプラ業務の進捗状況、係レベルの業務の進捗管理について実施
- 既存の進捗管理の方法と一部重複し、負担に捉えられた。

【個別の取組】

- ・ ワークショップを開催して作成 木曾、松本、北信
- ・ 取組の進捗に即して、意見を聴取して見直しを検討 北アルプス、県産材利用推進室
- ・ 課内の共有フォルダやサーバーで星取表を管理 佐久、北アルプス
- ・ 星取表と進捗状況を課内に掲示 木曾、松本
- ・ 現地機関のコンプライアンス推進本部に共有 上田、北アルプス

【課題】

- ・ 星取表とは別に事業進捗管理表もあり負担
- ・ 進捗確認の目的は、定期的な課の会議で達成可能

【今後の対応】

- ・ 業務の進捗管理は、既存の進捗管理表等の活用など、各所属の負担が少ない形で日常的に取り組む。
- ・ ビジョンの実現に向け、進捗管理のみならず、各所属において、把握された課題の早期解決や業務改善など、適切に業務をマネジメントしていく。

取組の主な事例 次期行動計画の作成

- 次期行動計画の作成に向けて、職員意識調査の結果や林務部改革推進委員会の助言を踏まえ、取組項目の柱建て、行動計画素々案・素案の作成段階ごとに、意見交換を実施
- 具体的な取組内容を4つの柱に整理し、新年度速やかに計画を策定

【作成の経過】

職員意識調査（7月～8月）林務部のコンプライアンスに関する取組状況を把握

効果的な取組 1位：⑳専門研修や担当者会議、2位：㉑オープンミーティング、3位：㉒改善提案

効果的でない取組 1位：⑮「頑張った」「きらりと光る」取組の収集等、2位：⑥星取表、
3位：⑰幹部職員等の現地訪問による課題把握

林務部改革推進委員会（9月）行動計画の見直しは本当に大事な3つくらいに絞り、徹底的にやればよい

内部統制制度（試行）（9月～10月）次期行動計画の作成を見据え、財務・非財務分野に関するリスクマップ、
リスクに対する行動計画を作成

事務局で取組内容の柱を検討（9月）1 業務の進捗管理、2 人材育成、3 職員のモチベーション向上

林務部改革プロジェクトチーム会議（10月）森林政策課職員を交え、柱の取組項目を検討

プロジェクトチームは「業務の進捗管理・改善」に力を入れたい

（台風19号災害発生（10月）災害関連業務を優先）

取組内容の柱に関する意見照会（11月）「補助金不正受給の再発防止を図る、適正な業務執行の観点が必要になっていないか」→柱に追加

行動計画素々案に関する意見交換（12月～1月）林務部、林務部及び関係現地機関、林務部改革プロジェクトチーム

行動計画素案に関する意見交換（2月）林務部改革プロジェクトチーム、林務部コンプライアンス推進本部会議

林務部改革推進委員会（3月）次期行動計画原案へ助言

林務部コンプライアンス推進本部会議（4月）次期行動計画を決定

取組項目	年度末 評価	実施内容 (主な実績、見込みも記載)	振り返り	次期行動計画 への対応
1 「県民起点」の意識改革				
(1) コンプライアンス意識の定着・向上				
① 林務部コンプライアンス推進本部、現地機関コンプライアンス推進会議の運営	有効 (継続)	林務部コンプライアンス推進本部会議：2回(4、2月)開催 現地機関コンプライアンス推進本部会議：2~12回開催 個別の取組： 朝会・帰りの会の開催、係長・係員面談の実施(南信州) 造林補助事業の検査を現場確認(木曾、北信) 定例会を毎月開催、職員へ周知(林業総合センター)	現地機関コンプライアンス推進本部会議は、地域振興局の他課の取組状況等、林務課以外の視点、意見も取り入れて、行動計画を着実に推進する役割を果たしている。	仕組みを継続 (3-3) 行動計画の実施体制に記載)
② 林務部改革推進委員会による取組の指導・助言	有効 (継続)	林務部改革推進委員会：2回(9、3月)開催 第8回：行動計画の取組、職員意識調査、計画見直しの方向性、改革プロジェクトチームの取組、県全体のコンプライアンスの取組、大北森林組合に対する県の指導・支援の状況 第9回：行動計画の年度末評価、次期行動計画、改革プロジェクトチームの取組、大北森林組合に対する県の指導・支援の状況	林務部改革推進委員会からの専門的、客観的な指導、助言を踏まえ、計画を評価し、継続して取組を見直していく必要がある。	仕組みを継続 (3-3) 行動計画の実施体制に記載)
③ 林務部改革プロジェクトチームによる民間企業訪問研修、行動計画の見直し提案等	有効 (継続)	林務部改革プロジェクトチーム会議：7、8、10、1、2月開催 第1回：今年度の活動方針決定 第2回：経営マネジメント手法DMAICの試行 第3回：行動計画に関するグループワーク、DMAICの方向性 第4回：次期行動計画に関する意見交換、年間とりまとめ 第5回：次期行動計画に関する意見交換、年間とりまとめ 林務部改革推進委員会、林務部コンプライアンス推進本部会議にて取組発表	若手職員による行動計画の実践、見直しを通じた組織風土改革等は、時代の変化や組織の未来を考えるに当たり、欠かせない視点であるため、継続的に取り組む必要がある。	仕組みを継続 (3-3) 行動計画の実施体制に記載)
④ 長野県行政経営理念、長野県行政経営方針の理解・定着	一部 見直し	職場内への掲示 個別の取組： パソコンのスクリーンセーバーに設定(上田) 会議資料の共有(鳥獣対策・ジビエ振興室) 職員会議や回覧で周知(林業大学校)	職員の目には触れているものの、自らの業務とビジョンの繋がりを日常レベルに落とし込み、自分ごと化を図る必要がある。	位置づけの 明確化 (2-3) 行動計画の取組方針に記載)
⑤ 新たに林務部に配属された職員に対する大北森林組合等不適正受給事案や行動計画等に関する研修の実施	一部 見直し	大北事案・林務部コンプライアンス推進行動計画説明会(5月) 会議方法： テレビ会議 参集範囲： 新たに林務部及び関係現地機関に配属された者、未受講者、希望者	大北事案の教訓を風化させず組織で共有し、行動計画の理解や定着を図り実践につなげる基本の取組であり、グループ討議など実施内容の改善を図る必要がある。	一部見直しして 継続 (4-4) イ コンプライアンス研修に移行)

取組項目	年度末評価	実施内容 (主な実績、見込みも記載)	振り返り	次期行動計画への対応
⑥ 各所属（係単位）で林務部コンプライアンス推進行動計画を基にワークショップ等を開催し、自分たちに合った具体的な行動計画の取組を自分たちで選択し、星取表を作成	一部見直し	進め方に関する意見照会（5月）、運用依頼（6月） 個別の取組： ワークショップを開催し作成（木曾、松本、北信） 取組の進捗に即して、意見を徴取し見直し検討（北アルプス、県産材利用推進室） 課題： 年度当初に作成が必要（諏訪） 職員意識調査： コンプライアンスの推進にとって効果的でないと思う取組第2位	星取表は作成されたが、既存の進捗管理と重複があり負担に捉えられていること、作成の経過及び結果を組織内で共有できていない事例も散見されることから、それぞれの所属、業務内容に応じた方法により、進捗管理を実施していく。	一部見直して継続 (統合⑦、⑱、⑲、4-(3)マネジメントの確立に移行)
⑦ 星取表を用いて、部単位で年1回、課単位で半年に1回、係単位で3ヶ月に1回、取組期限の確認、進捗管理等を行うとともに星取表の見える化を行い、各所属（係単位）での共有を図る	一部見直し	個別の取組： 課内共有フォルダ・サーバーで管理（佐久、北アルプス） 星取表と進捗状況を課内に掲示（木曾、松本） 現地機関コンプライアンス推進本部に共有（上田、北アルプス） 課題： 系の業務の性質により扱いにバラつきが生じる（長野） 定期的な課の会議で進捗確認の目的は達成できる（森林政策課） 台風19号災害の対応で取りまとめが遅延（上田、信州の木活用課）	取組期限の確認、進捗管理は実施されたが、進捗から明らかになる課題への対応や業務改善につなげる必要がある。	一部見直して継続 (統合⑥、⑱、⑲、4-(3)マネジメントの確立に記載)
⑧ 規範意識醸成のため職場内研修会を実施	一部見直し	セキュリティラーニング、交通安全研修、人権研修、ゲートキーパー研修に参加 個別の取組： 入札事務を題材とした問題点や注意点の確認（松本） 採用時コンプライアンス講習（北信） 新規採用研修等、各種コンプライアンス研修を実施（森林政策課）	各所属で工夫して規範意識醸成に取り組んだ。継続的に、非常勤職員を含めた交通安全研修等、規範意識を醸成する学びの機会を確保する必要がある。	一部見直して継続 (4-(4)イコンプライアンス研修に移行)
⑨ 宴会等の開催案内や冒頭挨拶で注意喚起 (各所属で実施)	有効(終了)	参加確認時に交通手段を確認、挨拶での注意喚起 個別の取組：自動車通勤者に宿泊予定を確認（南信州）	宴会の参加者確認時や開始時の注意喚起等は、飲酒運転の根絶をはじめとする交通法規や服務規律を遵守し、職員の信用失墜につながる行為を防ぐための手法であり、各所属において実施していく。	終了 (基本的事項のため)
⑩ コンプライアンスに関する「誓い」の提出	有効(終了)	交通安全の誓い、予定価格漏洩防止の誓いを提出	各所属職員が「誓い」を提出することにより、職員の意識向上が図られるものであり、全庁的に実施している。	終了 (基本的事項のため)

取組項目	年度末評価	実施内容 (主な実績、見込みも記載)	振り返り	次期行動計画 への対応
(2) 適正な業務の実施				
⑪ 計画ありきではなく現場実態等を踏まえ、現地要望等に沿って予算を適切に執行するとともに、定期的（月1回や四半期に1回など）に予算執行状況の進捗管理を実施	有効 (継続)	係や事業単位で進捗管理を実施 個別の取組： 工事の公告期間の短縮措置による早期執行や、現場実態に沿った変更手続きの実施（南信州） 実績報告書の提出遅延事例を共有し、他事業に注意喚起（木曽） 係長が事業と予算の執行管理を実施（松本） 係長が業績目標に適切な進捗管理を設定（北信） 朝会を課は週一回、部は月一回開催し「主要事業・懸案事項」の進捗（目標・対応状況・今後の予定）を確認（森林政策課） 予算を伴う事業は係毎に進捗管理し、状況を課内で共有、イベントは朝会時に「目標と課題」で共有（信州の木活用課） 伺い、回議時に相互確認（鳥獣対策・ジビエ振興室） 課題： 事業実施主体と共有する進捗管理方法の検討（佐久）	予算の適切な執行と進捗管理には、総務係（経理）における、林務部予算の当年度執行状況の把握及び予算編成過程の地域要望が適切かの確認と、事業課の進捗管理の下で行われる適正・適期の執行と両者による確認は必要だが、これまでの取組により概ね定着している。	取組は継続 (取組項目から除外)
⑫ 引継書を組織で共有し、業務引継が確実にされるよう徹底	有効 (終了)	担当者間と係内で共有、課内は朝会や係長会で共有 ・個別の取組：年度途中に生じた案件は、適宜、局長にも共有（北アルプス）	適正に業務を継続して実施するため、引継書により業務の状況や課題を組織的に共有する必要があるものであり、既に全庁的に実施している。	取組は継続 (取組項目から除外)
(3) 職員のモチベーションの向上				
⑬ コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標の設定	有効 (継続)	報告なし（職員が任意で設定するため）	コンプライアンスを意識した目標を自ら設定し、半期ごとに確認・評価し、職員業績評価に反映する仕組みは、コンプライアンス意識の定着や職員のモチベーション向上、適正な事業執行に有効であり、業績評価制度において引き続き実施していく。	取組は継続 (取組項目から除外)
⑭ 森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等を共有	有効 (継続)	「林務部業務内容」を職員や関係者に配布し、取組方針を共有 個別の取組： カラマツ材の利活用を学ぶ森林フォーラムを開催、 森林所有者とカラマツ材情報を共有するリーフレットを作成（佐久） OJTや地元説明会による年齢層を超えた意見交換（北アルプス） 信州森林のお宝図鑑の掲載候補を検討、現地視察（南信州、北信、森林政策課、森林づくり推進課）	これまでの森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認を行うことは、現状の施策や事業を進める基礎になることから、引き続き「林務部業務内容」に記載し活用する等、取組を進めていく。	取組は継続 (4-(2)④誇りの醸成に記載)

取組項目	年度末評価	実施内容 (主な実績、見込みも記載)	振り返り	次期行動計画への対応
⑮ 「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の収集・発信	職員負担感が大きい	職員意識調査等の結果を踏まえ、今後の取組を検討することとし、今年度のとりまとめ等は実施しないこととした。 個別の取組： 「いづら佐久カラマツプロジェクト」に係横断で取り組む（佐久） 意欲ある職員の各種プロジェクトチームへの参加、ブログ等への情報発信、ドローンやGISを用いた検査（南信州） 通常業務の取組・姿勢を評価・顕彰（北アルプス、長野、北信） インフラメンテナンス大賞を受賞（森林づくり推進課） 職員意識調査： コンプライアンスの推進にとって効果的でないと思う取組第1位	現状では無理矢理感、やらされ感が大きく、モチベーションの向上に繋がらないとの評価であったことから、各種表彰等の事務担当者の情報の活用による職員がほめられる体制づくりに移行する。	終了 (4-(2)⑤ほめあえる体制づくりに移行)
2 風通しの良い対話にあふれた組織づくり				
(1) コミュニケーションの活性化				
⑯ メール、テレビ会議等を活用して、コミュニケーション機会を増やす	有効 (終了)	テレビ会議にて、大北事案及び林務部コンプライアンス推進行動計画説明会（5月）、林務部コンプライアンス行動計画の意見交換会（1月）、林務部コンプライアンス推進本部会議（2月）を開催 日常的に、メールや電話により打合せ、情報交換を実施 個別の取組： 豚熱（CSF）対応で近隣の局と連絡調整（上伊那、南信州、木曾） 森林管理経営制度の広域連携検討会議の情報をサーバーで共有（木曾） 外部へのメールは室内で共有（県産材利用推進室）	会議の内容や必要性に応じ、様々なやり方でコミュニケーションの機会を確保することは、効率的、効果的な業務運営につながり有効であり、手法の1つとして引き続き実施していく。 (効果を実感してもらうため、林務部コンプライアンス推進本部会議や打合せ等、内容に応じ積極的に活用)	取組は継続 (取組項目から除外)
⑰ 林務部 部課室長その他関係する職員が現地機関を訪問するなど、直接課題を把握する機会を増やす	有効 (終了)	職員意識調査の結果を踏まえ、各所属の要望に応じて課室長が出向く仕組みは残しつつ、日程調整を行い一律に意見交換を開催する形から、課題に応じて課室長が出張する形態に戻して実施 個別の取組： 林業普及指導巡回指導（信州の木活用課長） 森林税事業巡回（森林づくり推進課長） 豚熱（CSF）対応関係機関打合せ（鳥獣対策・ジビエ振興室長） 職員意識調査： コンプライアンスの推進にとって効果的でないと思う取組第3位	所属長への意見照会、職員意識調査の結果を踏まえ、開催方法を見直したものの、現場の確認は、考え、行動するはじめての一步であり、必須である。	取組は継続 (取組項目から除外)
⑱ 係や担当を越えて業務を助け合う	有効 (継続)	個別の取組： 台風19号災害対応（佐久、上田、松本、長野、北信、森林政策課、信州の木活用課、森林づくり推進課） 豚熱（CSF）対応（諏訪、上伊那、南信州、木曾、北アルプス、北信、森林政策課、鳥獣対策・ジビエ振興室） イベント応援（佐久、上田、木曾、北アルプス、長野、北信） 造林検査（上田、南信州、長野）、鳥インフルエンザ対応（木曾） 松くい虫被害調査（諏訪） 課題： 縦横の情報共有が不十分な場面もあり、打合せ等工夫が必要（県産材利用推進室）	台風19号災害や豚熱（CSF）対応等、例年にはない事象が頻発し、所属をあげた対応に留まらず、所属を越えた応援体制を迅速に構築して対応した。災害対応に留まらず、人手が必要な業務の応援は、業務の進捗管理等を通じて引き続き、取り組む必要がある。	取組は継続 (統合⑥、⑦、⑱、4-(3)マネジメントの確立に移行)

取組項目	年度末評価	実施内容 (主な実績、見込みも記載)	振り返り	次期行動計画への対応
⑱ 組織的に課題を早期把握し、的確に対応するためのマネジメント（進捗管理）を課単位・係単位などで試行・実践する	有効 (継続)	星取表の進め方に関する意見照会（5月）、運用依頼（6月）を経て、各所属で試行	⑦に同じ	一部見直して継続 (統合⑥、⑦、⑩、4-(3)マネジメントの確立に記載)
(2) 広報・情報発信の充実				
⑳ 業務内容や取組状況等を積極的に情報発信及びSNSを活用した情報発信方法の簡素化	有効 (終了)	ブログ、ホームページ、プレスリリースによりイベント、業務内容、業務のこぼれ話を発信 個別の取組： Facebookを16回投稿、Twitter（リツイート含む）をほぼ毎日投稿（森林政策課）	広報・情報発信の充実は、県民の皆様とのコミュニケーションの入口にあたり、森林・林業への関心を高めるために有効であり、コンプライアンスの取組とは別に、引き続き実施していく。	取組は継続 (取組項目から除外、改革PTで検討)
3 しごと改革（しごとの質と生産性の向上）				
(1) 職員の能力向上				
㉑ 専門研修や担当者会議の実施による業務に必要な専門的知識や技術の習得	有効 (継続)	年間で39（前年度は33）件の専門研修を実施 ※39件のほか、新型コロナウイルス感染症の県内での感染者の発生を受け、2件中止、1件延期 職員意識調査： コンプライアンスの推進にとって特に効果的と思う取組第1位	業務に関する専門的知識・技術を習得する研修は、継続して内容や対象者を見直し、実施していく必要がある。	一部見直して継続 (4-(4)ア専門性の強化に記載)
㉒ 業務や所属にとらわれない自由な知識・技術研鑽の場「林務部オープンミーティング」を設ける	有効 (継続)	所属を越えて対象者を募集するオープンミーティングが4種類（GIS、革新的技術等検討、森林整備実務、森林のハンドブック）8回開催されたほか、職場内研修を開催 個別の取組： 豚熱（CSF）研修（上田、諏訪）、松くい虫研修（諏訪） 鉋・鎌の体験学習会（木曽） 県有林道災害復旧の測量設計研修（松本） 職員意識調査： コンプライアンスの推進にとって特に効果的と思う取組第2位	自由な技術研鑽の場として、自発的に研修を設定できるものであり、更なる取組の活性化が期待される。	一部見直して継続 (4-(4)ア専門性の強化に記載)
(2) 人員配置の最適化				
㉓ 各所属の実態やニーズの把握と人員配置の最適化、部局や職種を超えた人事異動	有効 (終了)	各所属の人事ヒアリングを実施	林業技術職員の異動の方向性、キャリア形成や他部局交流の今後の進め方の検討にも参考となっており、引き続き、職場実態の丁寧な把握による適正な人員配置に継続して取り組む必要がある。	取組は継続 (4-(4)ア専門性の強化に記載)

取組項目	年度末評価	実施内容 (主な実績、見込みも記載)	振り返り	次期行動計画への対応
(3) 「しごと改革」による業務の改善・効率化				
②4 職員自らの工夫・実践により成果を上げた取組を「改善提案」として展開し、業務の効率化を図る改善提案は、分類して検索しやすくしたうえでフィードバックする具体的なツール（エクセル、アクセス）などは、JSNやLサーバへ保存し、活用できるようにする	有効 (継続)	職員意識調査等の結果を踏まえ、今後の進め方を検討することとし、今年度のとりまとめ等は実施しないこととした 個別の取組： 係単位の朝会・帰りの会の開催、係長と係員の一対一面談（南信州） 造林事業の独自のチェック表による確認（木曾） 朝の一言を当番職員が発表（北アルプス） 執務環境向上のため、課レイアウトの変更、書類整理を実施（北信） 職員意識調査： コンプライアンスの推進にとって特に効果的と思う取組第3位	継続すべきとの声が多い一方で、進め方や評価方法が効果的でないとの評価であったことから、今年度の実施は見送った。 各所属の優良な取組事例や手法等を共有し学ぶことは重要なことから、より効果的な方法を検討し、引き続き実施する。	一部見直して継続 (4-(1)②業務の改善に記載)
②5 造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での再発防止策の定着状況等を検証し、適正な業務実施とともにより効果的・効率的な手法等への改善	有効 (継続)	二人体制の現地調査、チェックリストの活用等の再発防止策を運用しつつ、造林補助事業の検査業務を支援するアプリの開発を実施 個別の取組： 造林事業担当者以外が調査を実施、局コンプライアンス推進担当が検査を実施（北信） 市町村・事業体向けに造林補助事業の制度改革に関する説明会を開催（森林づくり推進課）	不適正受給が発生した業務の対策を適正に運用しつつ、取組状況を踏まえて、より効果的・効果的となるよう継続して見直す必要がある。	一部見直して継続 (4-(1)①適正な事務事業の確保に記載)
(4) 市町村・森林組合等関係団体との適切な連携				
②6 市町村等との連携の強化・仕組みづくり	有効 (終了)	年度当初、地域振興局において、管内市町村・事業体向けの説明会を開催 個別の取組： 森林経営管理制度の市町村から広域連合への事務移行を支援（上田） 市町村・事業体向けに造林補助事業の制度改革に関する説明会を開催（森林づくり推進課）	業務を進めるにあたり、市町村等の関係行政機関との連携は不可欠であり、引き続き、市町村との適切な連携関係の構築に向け、コミュニケーションの質を高める必要がある。	取組は継続 (取組項目から除外)
②7 森林組合の常例検査（全面検査）へ公認会計士等の同行	有効 (終了)	9組合に公認会計士が同行し、全面検査を実施	検査の重点テーマを決めて統一的な視点を持ち、本庁及び現地機関の検査職員と公認会計士の3者で検査を実施することで、厳正な検査と検査職員の資質向上につながっている。	取組は継続 (取組項目から除外)
4 これまでの取組を踏まえた次期行動計画の検討				
今年度の取組項目として記載のない事項				
次期行動計画の作成	-	個別の取組： 職員意識調査の実施（7～8月） 林務部改革推進委員会からの助言（9月） 意見交換 林務部改革プロジェクト（10月、1月、2月） 林務部関係全所属（11月、1月） 林務部内（12月、1月） 林務部コンプライアンス推進本部会議（2月） ※内部統制制度 次期行動計画を念頭に以下を作成（8～10月） リスクマップ、リスクに対する行動計画	次期行動計画について、取組項目の柱建て、素々案、素案の作成段階毎に、組織内で意見交換を行い、必要な意見を吸い上げ、次期行動計画を作成した。	-